



平成23年12月26日

各 位

会 社 名 愛 眼 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 下 條 三 千 夫
(コード番号 9854 東証・大証第1部)
問合せ先 執行役員総合企画室長 土 肥 宏 治
(TEL 06-6772-3730)

株主優待制度変更のお知らせ

平成23年12月26日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更に關し下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様のご支援にお応えするとともに、当社の事業内容をより一層ご理解していただくことを目的としたメガネ購入割引券の株主優待制度を実施しております。

今般、眼鏡小売市場を取り巻く経営環境の変化や今後の当社の事業展開など総合的に勘案し、次のとおり、株主優待制度の内容を変更させていただくことといたしました。

2. 変更の内容は次のとおり

(下線は変更部分)

	変 更 前	変 更 後
優 待 内 容	3月末及び9月末現在において、当社株式を100株以上500株未満ご所有の株主に、 <u>メガネフレーム及びメガネレンズ(但し、特別限定品は除く)</u> 50%割引券各1枚、500株以上ご所有の株主に <u>同50%割引券各2枚を贈呈する。なお、同割引券ご使用により特別限定品は20%割引とする。</u>	3月末及び9月末現在において、当社株式を100株以上500株未満ご所有の株主に、 <u>メガネ30%割引券1枚、500株以上ご所有の株主に同30%割引券2枚を贈呈する。但し、特別限定品は20%割引とする。</u> (注)
贈 呈 時 期 及 有 効 期 限	3月31日の株主 6月下旬に送付し、有効期限はその年の12月末日まで。 9月30日の株主 12月中旬に送付し、有効期限は翌年の6月末日まで。	変更なし

- (注) 1. 変更前はメガネフレーム券とメガネレンズ券に分けておりましたが、変更後はメガネ券とします。
2. メガネフレームのみ、又は、メガネレンズのみご購入の場合でも、上記のメガネ30%割引券をご使用いただけます。
3. 但し、メガネ・メガネフレームのみ・メガネレンズのみの何れの場合も特別限定品については、上記の割引券をご使用により20%割引となります。

3. 変更の時期

平成24年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様から適用し、当該株主優待券の送付時期は、平成24年6月下旬を予定しております。

以 上